

技能講習修了証の再交付と書替えについて

1. 技能講習修了証の再交付(安衛則第 82 条第 1 項)

当協会神奈川事務所で交付された技能講習修了書の滅失および損傷等があったときは、技能講習修了証再交付申込書に手数料を添えて提出し、修了証の再交付を受けてください。

再交付必要書類

- ① 技能講習修了証再交付申込書 1 通(必要事項を記入捺印)
- ② 修了証用証明写真 1 枚(半年以内撮影・タテ 3.0cm ヨコ 2.4cm、背景無地、正面脱帽、鮮明なもの)
- ③ 本人証明 1 通(運転免許証または住民票 ※住所を証明できるもの)
- ④ 返信用の封筒(返信先を記入、あなたのご住所またはあなたの職場住所など)
- ⑤ 返信用切手 404 円分(簡易書留で発送します)
- ⑥ 現在お手持ちの修了証(滅失以外の方)

2. 技能講習修了証の書替え(安衛則第 82 条第 2 項)

当協会神奈川事務所で交付された技能講習修了証の記載事項のうち、氏名の変更があったときは、上記①～⑥に加えて⑦が必要になります。

- ⑦ 戸籍抄本

※外国籍の方で国籍または氏名の変更があった方

- ⑧ 外国人登録証コピー 1 通・配偶者が日本人の場合戸籍謄本 1 通

ご変更の際には⑦又は⑧が必要です

再交付・書替手数料 2,200円(消費税込) 振込手数料はご負担下さい

ゆうちょ銀行からのお振込み

ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

口座番号:00160-1-373886

口座名 :公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

ゆうちょ銀行以外からのお振込み

ゆうちょ銀行

0-9支店(ゼロイチキョウ)

当座 0373886

口座名 :公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

3. 代理人申請

代理人による申請の場合は「代理人委任欄」にそれぞれご記入捺印の上、代理人の方の本人証明 1 通(上記③のいずれか)を添付して下さい。

送付先

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-41-20

機缶健保会館 2 階

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 南関東講習センター

TEL:03-6821-5504

※最重要※

書類に不足がございますと、そろうまで再交付出来ない場合が多くございます
再度封筒の中身をご確認頂いて、ご送付下さいますようお願い申し上げます

センター宛の封筒にすべて入れて送って下さい

(

技能講習修了証

再交付
統書
合替

申込書

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 神奈川事務所 御中

年 月 日

ふりがな		生年月日	年 月 日
申込者氏名	印		年 月 日
電話番号			
現住所	〒		
申請資格			
講習の種類	修了証番号	交付年月日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
	第 号	年 月 日	
再交付の理由	私は、技能講習修了証を次のとおり滅失しましたので報告します。 なお、滅失した技能講習修了証が発見された場合は、返納します。 1. 滅失日時 年 月 日 2. 滅失場所(作業場所等、具体的に記載してください。) 3. 滅失事由(盗難、紛失、著しい汚損等、具体的に記載してください。)		
書替の理由	書替事由(氏名の変更等、具体的に記載してください。)		

代理人委任欄

申込者は、下記の代理人に修了証の再交付・書替手続きを委任します。

申込者	印	代理人	印	住所
				tel - -

- 【備考】
- 手数料を申込時に納入してください。
 - 写真1枚(縦3cm×横2.4cm)6ヶ月以内に撮影したものを添付してください。
(正面、脱帽、上三分身、背景無地)
 - 本人住所を確認するもの(運転免許証等)の写しを添付してください。
 - 損傷による再交付の場合には、旧修了証を添付してください。
 - 氏名変更による書替の場合には、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付してください。
 - 代理人による申込の場合には、「代理人委任欄」を記入してください。又、代理人本人が確認できるもの(運転免許証等)の写しを添付してください。

年 月 日	
納入済み	円

本人確認
・戸籍抄本・各種免許証
・住民票・その他